

「三沢市墓地公園合葬墓整備基本計画」について

1. 事業概要

近年、核家族化や少子化に伴い、承継の問題や無縁墓の増加など、お墓を取り巻く環境が変化しています。その対応策として、承継者を必要としない永代供養墓の一つである「合葬式墓地」を整備する自治体が増加しています。

また、公営墓地である三沢市墓地公園においては、お墓の後継ぎがないなどの理由から、承継者が容易に決まらない場合があり、無縁化の懸念が生じています。さらに、葬送の個人化も進んでおり、子供がいてもお墓を承継することで負担をかけたくないと考える方が増えています。そのため、合葬墓の設置を求める意見が多く寄せられています。これら多様化する墓地のニーズに対応するため「合葬墓」を整備します。

2. 基本計画の概要

①整備場所：三沢市墓地公園(三沢市大字三沢字淋代平地内)



②合葬墓の形状：「地下カロート式」

- ・特定の宗教等にこだわらないため、埋葬や墓参方向にこだわる必要が無い「円形」とします。
- ・埋葬者へ敬意を払い、容易に埋葬場所へ踏み込まないよう、高低差を設けた「マウント式」を採用します。
- ・墓参対象として、恒久性が求められることから「モニュメント」を設置し、また、形状は特定の宗教等を感じさせないものとします。

3. 合葬墓の収容数

合葬墓の収容数は、約1,000体とします。

4. 使用料

使用料は永代使用料とし、合葬墓整備事業費や維持管理費などを考慮して、今後算定します。

5. 事業実施予定スケジュール

年 度	内 容
令和7年度	・基本計画に基づき、実施設計を実施
令和8年度以降	・実施設計に基づき、整備工事を実施
令和9年度以降	・供用開始

※申込資格、応募方法、運営方法などについては、今後検討します。

6. 三沢市合葬墓 イメージ鳥瞰図



※モニュメントや墓域の寸法及び形状は変更する場合があります